

区立保育園における不適切な保育に関する特別指導検査の結果及び
「区立保育園における保育のあり方検討会」の設置について

1 主旨

令和2年11月11日に本委員会に報告した区立保育園における不適切な保育について、11月25日に子ども・子育て支援法に基づく特別指導検査が完了し、指導監督の権者（区）より、結果通知を受けたので、その内容を報告する。また、この結果を受けて、外部有識者による「区立保育園における保育のあり方検討会」を設置し、有識者からの助言を踏まえながら、不適切な保育に関する検証や全区立保育園における再発防止に向けた改善策を年度内にとりまとめることとする。

2 子ども・子育て支援法に基づく特別指導検査で指摘を受けた内容

特別指導検査の結果、「心身に有害な影響を与える行為」として、次の内容について、指摘を受けた。

午睡の際、寝入りばなの子どもに、二つ折りにした敷布団を、上半身に落とす行為をした。

食事の片付けの時、行動がゆっくりの子に「まだ終わってなかったのか」と言いながら、頭の上に音がするくらい両手を振り下ろしてあてた。

次の通り、乱暴な言葉を使用した。

- ・食事の準備の時、座っていない子どもに「何回も言ってんだろ」と言った。
- ・着替えをしていたが手間どっていた子に「何でこんなことも分かんねえんだ」と言った。

食事の際、泣いてしまった子どもを隣室に1人にした。

食事の際、飲み込めなくても口から出してはいけないと強く指導をした。

おやつを食べなかった子どもの指導で、泣いていた子どもを年齢より下のクラスに連れて行った。

トイレにトイレトペーパーでいたずらを2日続けた子どもに対し、オムツを使用していないのに「トイレが使えないやつはオムツで寝かせるぞ」と言った。

午睡の際、おでこに消しゴムを置いて動けないようにして寝かせる行為をした。

午睡の際、幼児クラスで視界をふさぐように子どもの顔にバスタオルをかぶせた。

3 「区立保育園における保育のあり方検討会」について

不適切な保育に関する検証や全区立保育園における再発防止に向けた改善策を取りまとめるため、外部有識者による検討会を設置する。

(1) 目的

何故このような不適切な保育が起ってしまったかを検証し、問題点を抽出する。

上記 であがった問題点を分析し、再発防止に向けた改善策を検討する。

今回の不適切な保育の発生を受けて、当該園だけでなく、区立保育園全体として保育のあり方を見直すための方策を検討する。

(2) 検討会の構成

氏 名	役職等
森田 明美	東洋大学社会学部社会福祉学科 教授
田谷 幸子	帝京平成大学現代ライフ学部人間文化学科講師 西東京市子ども・子育て会議委員
加藤 吉和	元鎌倉女子大学児童学部子ども心理学科 教授
菊池 和子	社会福祉法人 福音寮 統括園長

事務局：保育部保育課

(3) 開催時期等 (予定)

令和 2 年 1 2 月 ~ 令和 3 年 3 月までの期間で 3 ~ 4 回程度開催予定

4 今後の予定

令和 2 年 1 2 月 ~ 「区立保育園における保育のあり方検討会」開催
令和 3 年 3 月 「区立保育園における保育のあり方」検証等の取りまとめ
4 月 福祉保健常任委員会への報告